

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	サンバイオ株式会社
【英訳名】	SanBio Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 敬太
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2021年2月1日 至2021年7月31日	自2022年2月1日 至2022年7月31日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
事業収益 (千円)	-	-	-
経常損失 () (千円)	2,146,691	774,516	4,579,802
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	2,134,021	2,154,992	4,677,856
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,845,265	5,991,207	6,430,293
純資産額 (千円)	5,552,050	3,932,069	2,035,135
総資産額 (千円)	9,709,380	8,598,636	5,510,901
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	41.21	39.26	90.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	41.3	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,475,205	3,977,310	6,546,664
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,769	7,394	66,261
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,385	7,593,421	1,495,484
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,794,258	8,335,489	4,557,006

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2022年5月1日 至2022年7月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	24.60	32.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社、SanBio, Inc.（米国カリフォルニア州マウンテンビュー市）及びSanBio Asia Pte. Ltd.（シンガポール）の3社を指します。）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

日本の再生医療業界においては、2014年11月に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって、再生医療の産業促進化が進むなか、2021年には過去最多となる5品目が再生医療等製品としての製造販売承認を取得しました。また、米国においては、2016年12月に可決された21st Century Cures Act（21世紀治療法）のもと、重篤な疾患の治療を目的とした再生医療製品の迅速承認を可能とするRMAT（Regenerative Medicine Advanced Therapy）指定制度が設けられ、2021年にはRMAT指定品目として初のBLA（Biologics License Application）承認取得を含むRMAT指定3品目がBLA承認を取得しました。2022年に入っても、7月末日時点において、国内で既に2品目が再生医療等製品としての製造販売承認を取得し、再生医療の実用化は引き続き着実に進展しました。

このような環境のもと当社グループは、アンメット・メディカルニーズが高い中枢神経系疾患を主な対象とし、当社グループ独自の再生細胞薬SB623の事業化を目指して、研究開発を進めました。

SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムについては、日本を含む国際共同フェーズ2臨床試験（被験者61名）にて、2018年11月に「SB623の投与群は、コントロール群と比較して、統計学的に有意な運動機能の改善を認め主要評価項目を達成。」という良好な結果を得て、2019年4月には、国内で厚生労働省より再生医療等製品として先駆け審査指定制度の対象品目の指定を受けました。当社は、当該指定以降、先駆け審査指定制度の枠組みにおいて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との協議を進め、2022年1月に先駆け総合評価相談を終了し、2022年3月に当社初となる国内での再生医療等製品製造販売承認申請を完了しました。承認取得に向けて、PMDAによる審査対応を行うとともに、承認後、速やかに販売を開始できるよう、販売体制構築に向けた準備を着実に進めています。

慢性期外傷性脳損傷プログラムの良好な結果を受けて開始した慢性期脳出血プログラムについては、国内における臨床試験の開始に向けた取り組みを進めています。

SB623慢性期脳梗塞プログラムについては、主要評価項目未達となった米国でのフェーズ2b臨床試験（被験者163名）の追加解析結果を踏まえて、国内における臨床試験の開始に向けた取り組みを進めています。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間は、SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムの承認取得に向けた製造関連の費用が主なものとなり、研究開発費3,620百万円を計上した結果、営業損失は4,621百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失3,052百万円）となりました。一方、為替相場の変動による為替差益が発生したため、営業外収益として為替差益3,879百万円を計上し、経常損失は774百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失2,146百万円）、法人税等調整額1,379百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,154百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失2,134百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しています。

財政状態

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、8,508百万円(前連結会計年度末は5,351百万円)となり、前連結会計年度末に比べて3,157百万円増加いたしました。これは、貯蔵品が467百万円減少した一方で、現金及び預金が3,778百万円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、89百万円(前連結会計年度末は159百万円)となり、前連結会計年度末に比べて69百万円減少いたしました。これは、無形固定資産が63百万円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、1,561百万円(前連結会計年度末は1,463百万円)となり、前連結会計年度末に比べて98百万円増加いたしました。これは、未払金が140百万円、未払法人税等が96百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が62百万円、未払費用が104百万円、賞与引当金が117百万円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、3,104百万円(前連結会計年度末は2,012百万円)となり、前連結会計年度末に比べて1,092百万円増加いたしました。これは、長期借入金が287百万円減少した一方で、繰延税金負債が1,379百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,932百万円(前連結会計年度末は2,035百万円)となり、前連結会計年度末に比べて1,896百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失2,154百万円の計上、為替換算調整勘定が3,836百万円減少した一方で、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,916百万円増加したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,335百万円(前連結会計年度末は4,557百万円)となり、前連結会計年度に比べて3,778百万円増加いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は3,977百万円(前年同四半期は3,475百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失774百万円、賞与引当金の増加額110百万円、為替差益3,882百万円、貯蔵品の減少額494百万円、前渡金の減少額151百万円、未払金の減少額177百万円、法人税等の支払額88百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は7百万円(前年同四半期は27百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3百万円、敷金の差入による支出3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は7,593百万円(前年同四半期は300百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出225百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入7,780百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3,620百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,604,902	59,605,802	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株式としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	59,604,902	59,605,802	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2022年5月1日から 2022年7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	47,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,700,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	948
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	4,457,050
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	75,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	7,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,026
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	7,698,100

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年5月31日(注)1	1,050,400	55,753,802	463,317	6,185,058	463,317	6,182,558
2022年6月6日 (注)2	-	55,753,802	3,219,947	2,965,110	3,219,947	2,962,610
2022年6月1日～ 2022年7月31日(注)1	3,851,100	59,604,902	1,806,988	4,772,098	1,806,988	4,769,598

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金及び資本準備金の減少は、2022年4月27日開催の第9回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。

3. 2022年8月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ730千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 徹	東京都文京区	12,221,186	20.50
森 敬太	東京都港区	5,997,284	10.06
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号	992,477	1.66
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	706,800	1.18
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	650,000	1.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	581,800	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	476,296	0.79
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	424,940	0.71
今村 均	千葉県東金市	412,700	0.69
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	412,653	0.69
計	-	22,876,136	38.37

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,573,600	595,736	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 31,102	-	-
発行済株式総数	59,604,902	-	-
総株主の議決権	-	595,736	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンバイオ株式会社	東京都中央区明石町8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,557,006	8,335,489
貯蔵品	467,846	-
前渡金	182,565	51,969
その他	144,091	121,407
流動資産合計	5,351,509	8,508,867
固定資産		
有形固定資産	58,748	55,314
無形固定資産	66,283	2,357
投資その他の資産	34,360	32,097
固定資産合計	159,392	89,768
資産合計	5,510,901	8,598,636
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	512,500	575,000
未払金	340,149	199,152
未払費用	451,898	556,395
未払法人税等	122,494	25,651
賞与引当金	21,658	139,241
その他	14,565	66,254
流動負債合計	1,463,266	1,561,696
固定負債		
長期借入金	2,012,500	1,725,000
繰延税金負債	-	1,379,870
固定負債合計	2,012,500	3,104,870
負債合計	3,475,766	4,666,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,075,135	4,772,098
資本剰余金	7,786,578	8,483,541
利益剰余金	9,057,369	4,772,465
自己株式	853	899
株主資本合計	2,803,491	8,482,274
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,094,792	4,931,007
その他の包括利益累計額合計	1,094,792	4,931,007
新株予約権	326,436	380,802
純資産合計	2,035,135	3,932,069
負債純資産合計	5,510,901	8,598,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
事業収益	-	-
事業費用		
研究開発費	1 2,251,264	1 3,620,776
その他の販売費及び一般管理費	2 801,535	2 1,001,146
事業費用合計	3,052,800	4,621,922
営業損失()	3,052,800	4,621,922
営業外収益		
受取利息	1,110	321
受取配当金	3,172	-
為替差益	802,876	3,879,017
債務免除益	126,153	-
その他	36	1,743
営業外収益合計	933,349	3,881,081
営業外費用		
支払利息	23,813	14,782
資金調達費用	3,427	18,892
営業外費用合計	27,241	33,675
経常損失()	2,146,691	774,516
特別利益		
新株予約権戻入益	29,487	-
特別利益合計	29,487	-
特別損失		
固定資産除却損	10,105	-
特別損失合計	10,105	-
税金等調整前四半期純損失()	2,127,309	774,516
法人税、住民税及び事業税	6,711	605
法人税等調整額	-	1,379,870
法人税等合計	6,711	1,380,475
四半期純損失()	2,134,021	2,154,992
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,134,021	2,154,992

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純損失()	2,134,021	2,154,992
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	711,243	3,836,215
その他の包括利益合計	711,243	3,836,215
四半期包括利益	2,845,265	5,991,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,845,265	5,991,207
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,127,309	774,516
減価償却費	74,107	12,824
株式報酬費用	75,026	57,086
賞与引当金の増減額(は減少)	130,943	110,099
受取利息及び受取配当金	4,283	321
為替差損益(は益)	804,077	3,882,029
債務免除益	126,153	-
支払利息	23,813	14,782
資金調達費用	3,427	18,892
新株予約権戻入益	29,487	-
固定資産除却損	10,105	-
貯蔵品の増減額(は増加)	3,264	494,993
前渡金の増減額(は増加)	64,382	151,266
未払金の増減額(は減少)	139,694	177,095
未払費用の増減額(は減少)	277,410	35,116
その他	38,374	64,865
小計	3,290,485	3,874,035
利息及び配当金の受取額	4,283	321
利息の支払額	24,151	14,969
法人税等の支払額	164,852	88,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,475,205	3,977,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,528	3,768
無形固定資産の取得による支出	1,241	95
敷金の差入による支出	-	3,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,769	7,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	225,000	-
長期借入金の返済による支出	525,000	225,000
資金調達費用の支払による支出	2,236	12,633
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,851	7,780,101
新株予約権の発行による収入	-	51,000
その他	-	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,385	7,593,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	117,453	169,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,685,907	3,778,483
現金及び現金同等物の期首残高	12,480,165	4,557,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,794,258	8,335,489

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
貸出コミットメント契約の総額	7,600,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	2,300,000	-
差引額	5,300,000	5,000,000

上記の貸出コミットメント契約については、主に、財務制限条項(2025年1月期及び2026年1月期の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、損失としないようにすることのほか、契約期間において連結貸借対照表上の現金及び預金、及び純資産が一定金額以上を維持すること。)及び遵守事項(SB623の販売予定時期等に関する事項)が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
給料手当	540,324千円	683,894千円
賞与引当金繰入額	103,031	66,322
委託研究開発費	1,056,791	1,686,760

2 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
給料手当	210,886千円	249,363千円
賞与引当金繰入額	27,911	43,777
支払手数料	136,023	168,483

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	8,794,258千円	8,335,489千円
現金及び現金同等物	8,794,258	8,335,489

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年2月1日 至2021年7月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月28日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、2021年6月9日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,488,493千円減少し、利益剰余金が2,976,986千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,603千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,074,182千円、資本剰余金が7,785,625千円、利益剰余金が6,513,534千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年2月1日 至2022年7月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月4日付発行の第32回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,874,550千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ42,361千円増加しております。

当社は、2022年4月27日開催の第9回定時株主総会の決議に基づき、2022年6月6日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,219,947千円減少し、利益剰余金が6,439,895千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,772,098千円、資本剰余金が8,483,541千円、利益剰余金が4,772,465千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年2月1日 至2021年7月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年2月1日 至2022年7月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	41円21銭	39円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	2,134,021	2,154,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	2,134,021	2,154,992
普通株式の期中平均株式数(株)	51,786,782	54,895,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 9月 14日

サンバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンバイオ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンバイオ株式会社及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。